

R3年7月吉日

会 員 各 位

大牟田市介護支援専門員連絡協議会

会長 林 洋一郎

主任介護支援専門員更新研修について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当協議会の運営につきましてご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年度から、標記研修が創設されました。当協議会が大牟田市役所と共催して実施する研修等については、基準を満たすものとなります。対象となる方は、下記内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら、事務局までお問合せをよろしくお願い致します。

■表記研修受講要件

- (1) 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者
- (2) 地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修に年4回以上（2時間以上のものを1回として換算し、直近5年間である年に4回以上合計16時間以上であること。内容は介護支援専門員を対象とし、質の向上に結びつくもの）
- (3) 日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者
- (4) 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー

1. 受講要件について

要件（1）介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験

- ① ・上記のとおり、介護支援専門員に係る研修の講師等（他県でも可）
※研修部会や情報交流部会などの連協部会での開催は不可
 - ・大牟田市介護支援専門員連絡協議会、基礎研修・フォローアップ全体研修、スーパービジョン研修の講師、及びスーパービジョン研修実践編のものが、基礎編で講師（パイザー役）を行う場合
 - ・研修の企画の要件を満たすものは、現在協議中。
 - ・ケアマネジメントサポート事業における訪問相談事業は、講師ではないため認められない。
- ② 回数：1回以上
- ③ 対象は、平成28年4月からとする。

要件（2）地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修に年4回以上参加した者（2時間以上のものを1回として換算し、直近5年間である年に4回以上合計16時間以上であること。内容は介護支援専門員を対象とし、質の向上に結びつくもの）

- ① 福岡県が定める対象となる団体が行う研修（県のHP参照）
- ② 介護支援専門員協会の研修については、他県主催でも可。
- ③ 大牟田市や大牟田市地域包括支援センターが主催する研修会（主催側が対象となる研修か問い合わせをしてもらい、参加者に周知する）
※ケアマネジメントサポート事業に関連して、地域包括支援センターが研修会を開催する場合は、今後協議をしてみたいです。
- ④ 大牟田市介護支援専門員連絡協議会研修は、基礎研修・フォローアップ全体研修・スーパービジョン研修基礎編・実践編・医療介護の連携推進事業）

2. 手続き等

- 「研修修了状況申告書」および「講師・ファシリテーター等実績申告書」は、当協議会事務局（福祉課内）までご提出いただき、出欠確認等をさせていただいた後に福祉課総務担当へ提出致します。
※受講証明書は、発行致しません。
- いずれの申告書においても提出を受けて、発行まで1週間はかかります。締め切り期限近い時期の研修で要件を満たす方は、事前に申告書の提出・事務局へご連絡をお願い致します。

以上

お問い合わせ
大牟田市介護支援専門員連絡協議会
事務局（福祉課内）
月山 41-2672